令和７年度　第１０回清須市教育委員会定例会　会議録	
開催年月日	令和８年１月９日（金）午前９時３０分開会
開催場所	清須市役所南館３階　３０３大会議室
出席委員	教育長　天埜幸治 委員（教育長職務代理者）　後藤小百合 委員　髙山智司 委員　太田光則 委員　上田恭子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教育部長　石黒直人 教育部参事　浅井努 教育部次長兼生涯学習課長　大沼賀敬 教育部次長兼学校給食センター管理事務所長　吉田剛 学校教育課長　瀬尾光 スポーツ課長　髙山敬 学校教育課主幹　神谷貢 学校教育課課長補佐　小崎充代 学校教育課総務係長　炭竈愛子 学校教育課学校教育係長　嶋中三奈
議事日程	日程第１　会議録署名委員の指名について 日程第２　令和７年度第９回定例会会議録の承認について 日程第３　承認第１号　専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について 日程第４　承認第２号　専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の２人を指名した。 髙山智司委員　上田恭子委員

議事の経過

○　開会

天埜教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は、５名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和７年度第１０回清須市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。

ここで、あらかじめ申し上げます。

委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第１　会議録署名委員の指名について

天埜教育長
　日程第１「会議録署名委員の指名について」を行います。
　会議録署名委員には、髙山委員と上田委員を指名いたします。
　よろしくお願いいたします。

日程第２　令和７年度第９回定例会会議録の承認

天埜教育長
　日程第２「令和７年度第９回定例会会議録の承認」を議題とします。
　事務局より、説明をお願いします。
（学校教育課長　挙手）
　学校教育課長。

学校教育課長
　はい。学校教育課長の瀬尾です。
　それでは、お手元の令和７年度第９回清須市教育委員会定例会の会議録案をご覧ください。
　表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和７年１２月１６日、火曜日、午前９時３０分開会でございました。
　出席委員につきましては、天埜教育長ほか４名の方、全員ご出席いただきました。定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか９名でありました。
　日程第１の会議録署名委員の指名、日程第２の会議録の承認につきまして、それぞれお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。１ページから３ページまでとなります。
　ご確認をお願いいたします。以上です。

天埜教育長
　ありがとうございました。内容について、少しご確認のお時間を取りたいと思います。
　これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
（委員より、「なし。」の声あり）
　質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
　これより、採決をします。「令和７年度第９回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
［全員挙手］
　ありがとうございます。挙手全員です。従って、「令和７年度第９回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。
　この定例会閉会後、後藤委員と太田委員にご署名をお願いします。

日程第３　承認第１号　専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について

天埜教育長
　日程第３、承認第１号「専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について」を議題とします。
　事務局より、説明をお願いします。

（学校教育課長　挙手）

学校教育課長。

学校教育課長　はい。学校教育課長の瀬尾です。

承認第１号、専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について。

清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年１月９日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

１枚おめくりいただきますと、専決処分書になります。

物価高騰による影響を踏まえ、子育て世帯の生活を支援するための措置として、学校給食費の無償化の対象とならない清須市外の小・中学校に通学している児童・生徒等の保護者に対して、学校給食費等臨時給付金（再追加分）を支給するにあたり、緊急に要綱を制定し保護者等へ周知する必要があると認めたので、専決処分を行ったものです。

１枚おめくりください。制定文となります。

第３条支給対象者は、令和８年１月１日時点で、清須市に住民登録のある対象児童等を養育する保護者となります。対象児童等は、６歳から１５歳、平成２２年４月２日から平成３１年４月１日生まれの児童等で、市外の小中学校に通学しているなど、学校給食費引き上げ分の公費負担の対象とならない者となります。１月からの無償化分の公費負担分が支給額となっております。本年９月に同様の臨時給付金支給を行いましたが、今回は、その再追加分となります。

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するものであるため、ご承認をお願いします。

天埜教育長　これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

（委員より、「なし。」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第１号、専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

［全員挙手］

ありがとうございます。挙手全員です。従って承認第１号「専決処分した事件（清須市学校給食費等臨時給付金（再追加分）支給事業実施要綱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第４　承認第２号　専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について

天埜教育長　日程第４、承認第２号「専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

（学校給食センター管理事務所長　挙手）

	学校給食センター管理事務所長。
学校給食センター管理事務所長	はい。学校給食センター管理事務所長の吉田です。 承認第２号、専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求める。 令和８年１月９日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。 １ページおめくりください。専決処分書になります。 食料品などの価格高騰の影響を受け続ける子育て世帯を支援するために、市立小・中学校の学校給食費を令和８年１月分から３月分まで無償化するにあたり、緊急に関連規則を改正し保護者等へ周知する必要があると認めたので、専決処分を行ったものです。 もう１枚おめくりください。当該規則改正に係る改め文、もう一枚おめくりいただきますと新旧対照表となります。 改正の内容でございますけれども、附則におきまして、令和８年１月から３月までの給食費を「０円」とする規定を第 11 項として追加をするものでございます。 施行につきましては、令和８年１月１日になります。 説明は以上でございます。
天埜教育長	これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 （委員より、「なし。」の声あり） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これより、採決をします。承認第２号、専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。 ［全員挙手］ ありがとうございます。挙手全員です。従って、承認第２号「専決処分した事件（清須市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

○　閉会

天埜教育長	以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。 これで、令和７年度第１０回清須市教育委員会定例会を閉会します。

閉会　午前９時３６分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長　　天　埜　幸　治

署名委員　　髙　山　智　司

署名委員　　上　田　恭　子